



平成 18 年 10 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 ブロッコリー
代表者名 代表取締役社長 吉田 眞市
(JASDAQ コード 2 7 0 6)
問合せ先 取締役財務経理部長 是枝由美子
(TEL . 03 5946 2824)

特別損失の発生に関するお知らせ

この度、当社において特別損失が発生いたしますので、その概要をお知らせいたします。尚、当損失の業績に与える影響につきましては、本日同時に発表しております「平成 19 年 2 月期 中間決算短信（連結）」、「平成 19 年 2 月期 個別中間財務諸表の概要」及び「平成 19 年 2 月期中間（連結・単独）業績予想との差異及び通期（連結・単独）業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

当社は平成 18 年 8 月 17 日に三優監査法人を一時会計監査人として選任しましたが、会計監査人の変更に伴い、今中間期において下記の通り会計基準の見直しを行いました。

その結果、特別損失として前期損益修正損 234 百万円を計上することとなりました。

(1) たな卸資産の評価方法の見直し（前期末たな卸資産の再評価）

消費者の嗜好の変化等によって製商品のライフサイクルが急速に短縮化する現象が見られたことから、前期において、発売から 1 年経過のたな卸資産について評価減の対象とし評価減を行っておりました。今期において会計監査人の指摘により、評価対象をさらに広げ、発売より半年経過したもの（一部は 1 ヶ月経過したもの）までを対象とし、また適正在庫についても単品毎にさらに厳格に判定を行いました。この結果前期末の評価減金額を上回る部分について、前期損益修正損として 177 百万円を計上いたします。

(2) 過年度返品調整引当金の不足額計上

前期に発売した書籍（自社製品）の返品調整引当金について、会計監査人の指摘により引当不足として算出されました 23 百万円を前期損益修正損として計上いたします。

(3) ポイントカードの引当額の計上

従来、店舗運営事業において実施しているポイント制度については、ポイント使用時に販売促進費として処理しておりましたが、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを勘案し、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためにポイント使用実績率に基づく使用見込額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、過年度分につき前期損益修正損として 18 百万円を計上いたします。

(4) その他前期損益修正損

会計監査人の指摘により前期末の減損判定基準を一部変更し再計算を行った結果、追加で減損の対象となった資産が発生したため、前期損益修正損として7百万円を計上いたします。対象となった資産は不採算店舗の固定資産であります。

また、その他前期分の費用9百万円を前期損益修正損として計上いたします。

2. その他特別損失

投資有価証券評価損15百万円を特別損失として計上いたします。

上記により、当中間期における特別損失の合計は252百万円(連結・個別ともに同額)になる見込であります。

以 上